

平成 28 年 2 月 7 日
大臣官房危機管理室

北朝鮮による「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射を受けた 国土交通省の対応状況について（第 2 報）

北朝鮮による「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射事案について、本日発出された国土交通大臣からの指示を踏まえ、海事局、航空局、海上保安庁等の関係部局等が落下物の有無等に関する情報収集等を行っているところですが、このほか、国土交通省においては、船舶・航空機の安全確保等のため以下の措置を行っています。

1. 航空機の安全確保のための措置（11時現在）

「人工衛星」と称する弾道ミサイルの発射情報を踏まえ、航空機の安全確保のため、以下の措置をとっている。

（1）ノータムの発出、航空機への情報提供

9時40分 北朝鮮から南の方角にロケットが発射された旨の通報

（2）空港等の被害状況

空港保安施設、航空機の被害報告なし

2. 船舶の安全確保のための措置（11時現在）

「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射情報を踏まえ、船舶の安全確保のため、以下の措置をとっている。

（1）航行警報の発出（午前9時37分、午前10時18分）

（2）巡視船・航空機による被害状況調査を実施中。

（3）外航旅客船10隻中9隻の安全を確認済み。残る1隻はオーストラリア付近航行中。

3. 地方支分部局における調査状況（11時現在）

九州地方整備局、沖縄総合事務局では、現時点で被害の報告がないことを確認。

【連絡先】

< 下記以外 >

大臣官房危機管理室 榎島 TEL : 03-5253-8974

< 海事関係 >

海事局安全政策課危機管理室 野宮・永井・中村 TEL : 03-5253-8616

< 航空関係 >

航空局安全部安全企画課国際・危機管理室 山崎・近藤 TEL : 03-5253-8696

< 航行警報関係 >

海上保安庁総務部国際・危機管理官付 山田 TEL : 03-3591-9822

< 地方支分部局関係 >

水管理・国土保全局防災課災害対策室 稲葉 TEL : 03-5253-8461